

洞爺湖町 議会だより

No.62

令和3年9月会議

2021.11



「入江・高砂貝塚館」

主な内容

- P 2～3 令和3年9月会議 審議内容
- P 4～9 一般質問6名登壇
- P10～11 常任委員会活動レポート
- P12 議会の動き・編集後記



令和3年 9月会議

9月会議が9月10日から21日まで開会し、町長から提出の同意1件、報告3件、議案13件、認定7件を原案どおり可決しました。また、議員提案の意見書2件を可決、4件を否決しました。

なお、6人の議員が一般質問を行いました。

「主な議案の審議内容」

人事案件

○功労者の同意

次の4名を洞爺湖町功労者として同意。

○吉田 聡氏（69歳）

23年の永きにわたり商工会役員として、地域経済の向上と発展に貢献をされた。

○岩原義美氏（72歳）

23年余の永きにわたり教育委員会委員として、教育行政の振興発展に貢献をされた。

○京谷常美氏（72歳）

32年の永きにわたり消防団員として、住民の生命や

財産の保護に貢献をされた。また、34年余の永きにわたり農業委員会委員として、地域農業の向上と発展に貢献された。

○小山 忠氏（60歳）

30年余の永きにわたり消防団員として、住民の生命や財産の保護に貢献をされた。

報 告

○健全化判断比率

実質公債費比率10・9（前年度比0・7増）

将来負担比率 42・1（前年度比7・6減）

○資金不足比率

資金不足額の発生なし

○（株）グリーンステイ洞爺湖の運営状況

条例制定・改正

○洞爺湖町議会議員及び洞爺湖町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

公職選挙法の改正に伴い町議会議員及び町長選挙に係る選挙運動自動車の使用料、選挙運動用ポスターの作成費用、選挙運動用ビラの作成費用を公費負担とする

る条例の制定。

○洞爺湖町観光情報センター設置条例の制定

洞爺湖町の地域振興と産業の活性化及び観光交流の拠点の場とし、その利用などに関する事項を定めた条例の制定。

○指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う関係条例の整理について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や近年相次ぐ災害を受け、全ての介護サービス事業者に感染症への取組みを義務付けするなどの対策強化、介護人材不足を背景とした人員基準や運営基準の緩和を目的とした条例の改正。

○洞爺湖町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正

出産育児一時金額の改正。40万4千円→40万8千円
洞爺湖町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例の一部改正
定数を14人から10人へ改正。

○洞爺湖町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

町長、副町長の10月分の給料を10%減額、教育長の10月分の給料を5%減額する条例の改正。

規約の変更

○西いぶり広域連合規約の一部変更について

ごみ処理施設建設・整備費及び償還金における負担割合の「旧7市町村均等割」を「均等割（登別市を除く）」などに変更。

▼洞爺湖町過疎地域持続的発展市町村計画の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく計画の策定。

▼契約の締結

○工事請負契約の締結
洞爺湖温泉大通り線舗装工事
契約金額 5951万円

補正予算

○一般会計

・歳入歳出をそれぞれ6657万円の増額。
・集会所物置整備 133万円
・新型コロナウイルスワク

チン接種事業 1428万円
・畑作構造転換事業 791万円
・薬師の湯ポケットパーク整備 129万円
・町道補修整備 1154万円
・橋梁長寿命化計画修繕事業 793万円
・洞爺湖観光PR事業 660万円
・生活支援特別給付金給付事業 290万円
・妊産婦応援特別給付金事業 250万円
・避難所備品整備事業 1117万円

○公共下水道事業特別会計

・歳入歳出をそれぞれ230万円の減額。
・消費税 135万円
・予備費 △365万円

○介護保険特別会計

・歳入歳出をそれぞれ11万円の増額。
・介護保険給付費支払準備基金積立金 801万円
・介護保険給付費負担金等返還金 2364万円
・予備費 △3154万円

○簡易水道事業特別会計

・歳入歳出をそれぞれ54

0万円の増額。
大原地区、財田地区配水管布設替工事 540万円

意見書

○適格請求書等保存方式（インボイス制度）の凍結・中止を求める意見書（案）
（否決）

○特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制改善を求める意見書（案）（否決）

○大学・短大・高専・専修学校等学生への給付型奨学金制度の拡充を求める意見書（案）（否決）

○加齢性難聴への補聴器購入のための国の助成を求める意見書（案）（否決）

○コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）（可決）

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）（可決）



決算認定

○令和2年度一般会計ほか6会計の決算に意見を付して認定

決算特別委員会による審査意見

本特別委員会は、9月15日より17日までの3日間にわたり、令和2年度における水道事業会計、一般会計、特別会計を慎重に審査しました。一般会計においては、補助費等及び普通建設事業費の増により、歳入歳出ともに前年度と比較し増額となった。

一般会計歳入の約2分の1を占める地方交付税は前年度より若干増加したが、町税においては新型コロナウイルス感染症の影響などにより大幅に減少し、徴収率においても前年度を下回る状況となった。今後も歳入確保は厳しい状況が続くものと思われることから、取り組みの強化に努めていただきたい。

支出面では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染防止や経済対策などによる支出、老朽化した公共施設の更新整備、本町地区の町道環

境整備事業に係る町道補修や路盤整備といった多額の財政支出があったが、概ね国からの交付金や交付税措置のある起債を財源とし効率よく執行したと認められるものである。また、財政の健全化を示す実質公債費比率や将来負担比率などは、基準値以下となっており、町財政運営における努力が見受けられる。

水道事業会計、特別会計においては、監査委員の審査により正当性が確認されており財政運営は概ね健全な状態であると判断されるものであります。

なお、本年においてもコロナ禍により、国内外の経済は大きな打撃を受けており、その影響により今後も大変厳しい財政運営となることが予想される。一般会計の歳入の大幅な減少、行政サービスの維持や老朽化した公共施設の整備など、必要とされている事業の展開や計画を進めるために今後の財政見通しをしっかりと見極め、健全な町財政運営に努めることが求められる。また、今後の決算報告において、主要な施策について金額

だけではなくその成果を報告説明いただきたい。
本特別委員会の審査過程で出された意見、指摘事項等十分に留意され、今後とも町民から理解される行財政改革の推進と町民が納得する適正な財政運営を図られることを要望いたします。



令和2年度各会計決算額

会 計 名		歳入（収入）	歳出（支出）	差引額
一般会計		86億4111万円	85億3640万円	1億471万円
国民健康保険特別会計		13億5112万円	13億5021万円	91万円
公共下水道事業特別会計		7億3909万円	7億3379万円	530万円
介護保険特別会計		11億2087万円	10億8933万円	3154万円
簡易水道事業特別会計		1億7693万円	1億7436万円	257万円
後期高齢者医療特別会計		1億7566万円	1億6891万円	675万円
水道事業会計	収益的収支	2億5963万円	2億4481万円	1482万円
	資本的収支	7700万円	1億3255万円	△5555万円

住民が誇りに思う 地域を目指して！

大久保 富士子（公明党）



質問 1

入江・高砂貝塚公園及び入江・高砂貝塚館周辺のインフラ整備について

問 世界遺産に登録されたことにより、地域住民は周辺の整備が完了したと思っています。そこで、現在行っている整備と今後考えている取り組みは。

答 今年度におきましては、入江貝塚公園トイレの洋式化及び外壁補修、貝塚露出展示施設の外壁補修を行っているところです。また、入江・高砂貝塚館の既存棟の屋上防水及び外壁塗装、縄文ロードの整備につきましては、11月上旬の完了の見込みとなっています。次年度以降の整備につきましては、主に維持管理に係る補修等で、入江貝塚の縦穴住居の建替えなどがあります。また、高砂貝塚につきましては、植樹や水辺の動植物の育成等を今後継続的に実施する予定です。

問 主要・幹線道路から施設へと誘導する案内版が少なく分かりにくいとの指摘があります。整備に取り組む考えは。

答 誘導看板の設置は必須であると考え、設置位置等を含めて、道路管理者と検討を進めているところです。また、貝塚館や遺跡は住宅地の中にありますので、地域外からの訪問者をスムーズに誘導できるよう、誘導看板の設置に向けて取り組んでいきます。
問 整備が整うまでの期間、一時的な対応の考えはあるか。
答 町有地などにのぼりの設置や簡易的な看板等で対応していきます。



入江貝塚公園

質問 2

女性の視点取り入れた防災に関する取組について

問 洞爺湖町として企画防災課危機管理室における女性職員を配置しているか。

答 令和3年4月1日にて危機管理室における女性職員は1名となっています。

問 防災研修・訓練への積極的な女性参加を進める取組を行っているか。

答 これまで洞爺湖町赤十字奉仕団には防災訓練時における炊き出しや、婦人防火クラブには津波避難訓練時における住民避難の支援にご協力いただいています。さらに女性消防団につきましては、各種訓練をはじめ、実際の火災や災害現場において活躍していただくなど、町と連携していただいています。このほか今年度につきましては、10月15日に開催致します防災訓練では、自治会をはじめ女性団体にも参加をお願いしています。

す。今後も、こうした取組を通じて、積極的な女性の参加を進めていきたいと考えています。

問 町の地域防災計画に男女共同参画を意識したものになっていきますか。また、備蓄物資の設備計画には女性職員の意見を取り入れたものになっているか。

答 様々な視点から考慮されているため、女性の視点も反映されたものとなっています。個別に保健婦や栄養士に内容を確認いただいていることから当町の防災備蓄計画等につきましては、女性の視点が盛り込まれているものと認識しています。



避難所用品の備蓄庫



人にやさしい町へ

今 野 幸 子 (日本共産党)

質問 1

コロナ感染症について

問 感染者について、どこまで把握しているか。

答 陽性確認を保健所が本人に連絡後、町に連絡がくる。当町では保健所判断で入院させていただいています。

問 心配なのは情報がないことです。室蘭管内の医療や保健所の逼迫状況は。

答 保健所単位の公表はなく北海道を六区域に分けて北海道のホームページで公表当町は道央圏になります。又感染者が増えた時は、保健所の対応が人員体制も含めて厳しく、応援要請が出され、近隣市町村と共に当町も職員を派遣する体制を確立しています。

問 個人情報に配慮しつつ、大予防等の状況は。

答 感染者又は家族からの支援要請があった際に、感染予防対策や生活に必要なものを準備、用意し支援しています。

るところです。



問 妊産婦が感染した時の状況と親が入院した時の子ども対応は考えているか。

答 妊産婦を含め、感染者の入院する医療機関は確保されている。子どもたちが家族等の支援が受けられない場合は、相談体制を確立させ、相談に応じて対応します。

質問 2

入江・高砂貝塚公園、高砂貝塚館の世界遺産に恥じないバリアフリー対策と運営について

問 正面入口に車椅子用のスロープを、また正面入口にある点字ブロックを駐車場から貝塚館へ誘導できるように、するべきではないか。

答 車椅子で来館される方や視覚障害をお持ちの方には、身障者用駐車場から既存入口へ移動し、入館していただきます。

問 視覚障害を持つている方や説明を聞きたい方に、学芸員が対応できる、常駐体制が必要ではないか。

答 ハンズオンの展示など、工夫次第で可能となりますので、解説プラスの方向で進めたい。学芸員の常駐についても進めてまいります。

問 安心してトイレへ行けるオストメイト対応トイレ設置の考えは。

答 町内で設置している15ヶ所の公共施設の場所を、ホームページ等で発信すると共に、チラシの配置等に対応してまいります。

問 解説ボランティアの方々が誇りを持って活動できるように、ボランティアの方々の話や要望も聞き入れ、処遇も考えるべきではないか。

答 ガイドが常駐することで遺跡や世界遺産に対する理解がより深まるものと考えており、ボランティア育成に取り組みます。11月開催予定の縄文遺跡群ボランティアガイド養成講座に、関係機関と連携しながら取り組みます。

問 施設の開閉時間と勤務時間が同じでは、開館準備やトイレ等の清掃時間がとれない。一時的な事ではないこの体制をどう考えるか。

答 職員がその分フォローし対応していますが、長期は難しいと認識しています。どうすると良いか、協議させていただいております。

問 公園の川を蜚の生息地にするため、川の縁に蜚の好きな木などを植樹する考えはないか。

答 貝塚整備の目的は、人と自然との共生の場です。常に水がたまっている所で、水生生物や植物の育成・観察を行い、川の周辺に水辺の植物等、町の方たちと協働で進めてまいります。



高砂貝塚公園

「生活保護の申請は国民の権利」 生活保護法の周知促進を

立野 広志 (日本共産党)



質問 1

町営住宅等の環境保全と設置者責任について

問 2017年の民法改正により、公営住宅管理標準条例(案)が改正された。入居手続での保証人の廃止。單身世帯の入居が広がること。入居条件の中から国税、地方税の納入要件の削除など、町民にとっても積極的な改正内容は反映されるべきです。

答 改正に伴う措置が必要であると認識し、対応しているところです。

問 修繕と現状回復義務の改正により、入居者負担から設置者負担に見直しがされている。入居中の自然劣化による修繕は、町負担とすべきではないか。

答 入居中の自然劣化による修繕依頼はありませんが入居者の負担になるものと考えます。

問 町営住宅内の清掃や環境保全について、高齢化や入居者の減少から従来の対応

が継続しにくくなってきている。町として今後の対応は。

答 入居者の方々だけで対応できないものは、町としてしっかり対応します。

質問 2

生活保護の扶養照会に関する厚生労働省通知の運用について

問 コロナ禍の下、いろいろな支援策を活用してもなお困窮に陥る人が出ることを避けたい状況がある。厚生労働省は『生活保護問答集について』の一部改正を行った。

「扶養照会をしてほしくない」という要保護者の意向を尊重すべき旨の規定が追加された窓口での対応ではどう活かされているのか。

答 扶養義務者の申告の有無も含め、申請者の意向をあくまでも確認したうえで、同意の得られない事項については記載を求めるような対応を行っています。

問 (厚労省HP)「生活保護の申請は国民の権利で

す。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください」とある。町としてもポスターやチラシなど作成し、生活保護の申請について憲法25条にもとづく町民への丁寧な周知を行う考えはないか。

答 民生委員・児童委員との連携による地域での活動を、北海道が実施している生活困窮者自立支援業者や福祉協議会が実施している福祉資金の貸付制度に基づく支援の普及・啓発を図ってきました。

質問 3



コロナの感染爆発から町民の命と暮らしを守る対策の強化について

問 感染の広がり、医療供給体制の現状、保健所機能や対応状況、さらに、「自宅療養」の状況など、行政が率先して情報を把握し発信することで、町民と危機感を共有することが必要ではないか。

答 室蘭保健所、胆振総合振興局には、再三、公表を要請しています。今後、胆振町村会を通じて要望します。

問 新型コロナウイルス感染症の影響は、様々な業種に及んでいる。打ち切られた持続化給付金や家賃支援給付金の再給付など、困っているすべての人、業種に迅速な補償を国や道に強力に求める必要があります。

答 今後も、各団体など情報共有し、現状を踏まえながら、国や道に対して事業の継続を支援する施策や要件緩和など、関係機関と連携しながら要望を行います。





世界遺産を 地域の活性化につなげるために

石川 邦子 (町民ネットとうや湖)

質問 1

地域の特性(世界遺産)を活かしたまちづくりについて

問 修学旅行・研修旅行など観光事業の誘致、ジオパークと連携した地域活性化の活用について伺う。

答 道内外や海外に向けたスマートフォンによる情報発信や観光事業者などへの働きかけ、11月にはジオパーク講座「世界遺産『北海道・東北の縄文遺跡群』に残る大地の記憶」の開催を予定しています。

問 遺跡の現地説明会、縄文関係団体との連携、縄文ボランティアの育成、児童・生徒等の遺跡学習の計画について伺う。

答 普及啓発事業については「世界遺産学習会の開催」「世界遺産保存活用推進協議会」や地元の縄文研究団体「アプタ・フレナイの会」とともに、遺跡の理解や統一的な情報発信を進めていきます。縄文ボランティアの育成につ

いては、遺跡の解説や縄文時代の道具づくりなど多岐にわたる活動を考えています。また、教職員の研修も含め、次世代を担う子どもたちの学習を継続して取り組みます。

問 自治体による縄文関係団体への支援策はあるか。

答 道内においては、ガイド業務の委託、活動費としての補助金、財団への管理委託などに自治体経費を負担している状況です。「アプタ・フレナイの会」との連携を密にし、地域に密着した活動をさらに進め、各自治体の活動を参考にしながら、当町における団体への支援を行いたいと考えます。

質問 2

洞爺湖町合葬墓(合同墓)の検討状況について

問 近年の墓地の管理状況について伺う。

答 令和元年度は募集59画のうち1件の申し込み、返還は15件、令和2年度は募集68区画のうち2件の申し込み

返還は10件でした。令和3年度6月の募集時点での空き区画数は、三豊霊園で44区画、温泉霊園で16区画、観湖台霊園で14区画となっています。

問 管内の合同墓設置状況について伺う。

答 市では伊達市を除く3市が設置済み、町では安平町が建設中、当町と豊浦町のみ未設置の状況です。

問 家族や子孫の有無、お金の有無にかかわらず、どんな人も等しく遺骨の収蔵場所を確保できるようにし、住民の心配ごとを少しでも解決する必要があるのでは。

答 町民向けアンケートを早期に実施し、町民の意見を拝聴しながら進めていきたいと考えています。

質問 3

男女共同参画計画策定の進捗状況について

問 計画のスケジュールについて伺う。

答 年内に策定委員会を3回庁舎内の会議を6回開催

し、12月中旬にパブリックコメントを実施、最終案の確定は来年2月、令和4年度より計画が施行される予定です。

問 公的審議会や委員会などの女性の参画、防災会議における女性の視点の反映、行政における女性の登用に

答 女性の参画意識を高め、女性委員の割合増、数値目標の設定についても検討をします。防災会議については令和5年度までに条例を改正し、積極的に女性の登用を図ります。女性職員の管理職登用についても、数値目標を掲げる予定であり、極力登用していく考えです。

問 男女共同参画推進条例制定の考えについて伺う。

答 条例は制定せず、「洞爺湖町まちづくり総合計画」を上位計画と位置づけ、個別計画との整合性を図りながら実効性を高めていきます。今後、国の動向を注視し、総合的に判断いたします。

コロナ禍でも命と健康を守る 特定検診は延期せず実施すべき

五十嵐 篤 雄 (有志会)



質問 1

コロナ感染症予防の
ワクチン接種について

問 ワクチン接種が順調に進められています。希望した町民の皆さんの接種状況の中で特に小・中・高校生の状況は、また接する機会の多い教職員の方々の状況は。

答 12歳から15歳では対象者が186名、申込みは18名で2回の接種を終えた人は98名です。16歳から18歳では対象者が167名、申込みは101名で2回の接種を終えた人は87名です。教職員では希望される方は全て接種が終っています。

問 新たに接種を希望する人にどんな対応をするのか地域全体の安心安全を確保する意味でも、未接種の方々に接種の協力をお願いする考えは。

答 新たに希望される方に於いては医療機関にて個別接種を継続して行います。個人の意志で実施されることか

ら協力を促す予定はありませんが、ワクチン接種を実施していますよというお知らせは小まめに行つてまいります。

問 接種済証は予防接種をしたことで、今後、活用するために具体的なことを考えているのか。

答 今後の活用については、国や北海道の動向を含めて、事業計画が示された際にしっかりと検討したいと考えています。

質問 2

コロナ感染症の
現況等について

問 万が一感染した場合、室蘭保健所が指示をするところになると思うが、入院先はベッド数は。入院できるのか自宅なのか等心配である。情報がしっかりと提供されてもいいと思うが。

答 保健所単位での医療状況については公表されておりません。北海道を6つの地域に分けて、確保病床数、入院患者数、宿泊療養施設入所

者・自宅療養者数などホームページで公表されています。

感染者の入院については、必要な方が入院できると認識しています。

問 特定検診の延期について早期発見が検診の目的としたらこれ以上の延期は避け

必ず実施していただきたいが、中止した検診については11月及び2月に実施している集団検診の日程を2日間増やし、受付時間も長く設定

することで、希望される方が受診できるよう検査機関と調整をしています。



質問 3

事業者への
支援対策について

問 事業者は長期的に影響を受けている。現状をどのような調査で把握しているのか、また状況はどうか。

答 状況把握については商工会との協力で会員事業者のアンケート調査を参考にしています。また、関係団体との意見交換を行い現状や要望

等を確認しています。状況は蔓延防止対策や再度の緊急事態宣言による影響は大きいと認識しています。

問 財源の問題もあるが、現在実施している支援策を継続する考えは。また、調査に基づいた新たな支援策の考えは。

答 直近で行っている経済対策関連事業は4事業あります。プレミアム商品券事業については、事業の継続は今のところ難しいと考えています。



感染症防止意識が 気薄ではないか

越前谷 邦 夫 (令和会)

質問 1

新型コロナウイルス感染症
防止強化策について

問 新型コロナウイルス流行の第5波が止まらず、北海道も3度目の緊急事態宣言が発令された。感染力が非常に強く、ワクチン接種者でも感染することがあるデルタ株が主流になっている。局面が大きく変化し、従来の感染対策やワクチン接種だけでは不十分である。第5波縮小の兆しはあるが対策を緩めるべきではない。感染症防止意識が気薄になっている昨今、危機に対処するには感染経路を断ち、感染減を減らし、ワクチン接種を進める3つの基本をバランスよく進めることが重要である。個人情報保護法では地域は抵触しない。地域だけでも共有し合って、住民の健康・生命を守るために行政・議会が両輪となって、なおいっそう強化することが極めて重要である。北海道の壁もあるようだが強化策を問う。

答

住民の生命・財産を守るのが責務であるが私どもの力だけでは到底及ばない国の力・北海道等関係もあり進めない現実もある。医療圏は6次医療圏に分けて、北海道が公表している。公表緩和等強く要望しておりますが残念ながら現在は厳しい状況にあります。

質問 2

災害対策基本法の改正
による災害防止策について

問

災害時に支援の必要な障害者や高齢者ら一人一人のために作成される「個別避難計画」災害対策基本法の改正により5月から計画の作成は各自治体の努力義務となった。地域・行政・福祉の関係者が連携した支援の仕組づくり、誰一人取り残さない防災を掲げ前進が重要である。洞爺湖町は防災・減災に万全を期していると思うが、とりわけ、土砂災害対策、津波被害対策の策を問う。静岡県熱海市で7月に大規模な土石流が

発生し、死者26名・行方不明者1名甚大な被害を受けた。国の法規制の対象は宅地造成・大規模な森林開発となっている。北海道にも現地調査の必要な警戒区域31市町村ある内22市町村が地盤調査されていない。洞爺湖町には国の指定されている大規模盛土造成地はあるのか、現地調査の行方は。

答

令和元年度2か所、大規模盛土造成地が有り、来年度以降安全性の確認をする。土砂崩壊危険箇所92か所ある。危険箇所のハザードマップ、見やすく拡大するべき。

問

イエローゾーンとレッドゾーンがあり、住民説明会を開催しハザードマップも拡大し全戸配布予定、適切な避難情報発令して参ります。

答

洞爺川東地区財田の癒しの郷、急傾斜地の崩壊の対策工事年次計画で、北海道で実施している。清水友愛の里については北海道と地権者

問

特に危険な場所は。

答

洞爺川東地区財田の癒しの郷、急傾斜地の崩壊の対策工事年次計画で、北海道で実施している。清水友愛の里については北海道と地権者

と工事に係る協議中で難航している。2か所危険地域と認識しながら対策を講じている。

問

現在清水地区での盛土工事が見受けられるが。

答

国の担当者に確認したところ道路区域内の土地で適正に管理されており問題はないと認識しております。常日頃安全を考え行政は努力して参ります。

問

個別避難計画では地域丸ごと連携深めること。防災と福祉が一体となって要支援者を避難させること。衛星利用のGPS訓練も実施すべきと思うが。

答

横の連携しながら職員一団団結して頑張つて参ります。GPS訓練も実施してありますが職員研修も深めて参ります。



常任委員会活動レポート

総務常任委員会

■調査事項1

洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」の現況について



アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」

◆調査日

7月6日（火）

◆調査結果

本年3月30日にオープンした洞爺湖町アイヌ民族共生拠点施設「ウトウラノ」について、その管理や活用状況について調査を実施した。

当該施設は、延床面積が494㎡で木造平屋建ての建物で、駐車場も完備し、コミュニケーションバスの停留所も設置されており、国道37号にも接している。アイヌの人たちと地域の人たちがアイヌ民族について理解し、ともにアイヌ文化を伝承していくために、アイヌ用品の展示やアイヌ先住民民族慰霊祭（カムイノミ・イチャルパ）を季節や天候に左右されることなく行える設備も室内に敷設している。コ

ナ禍によりオープンしてから利活用が進んでいない現状であるが、6月下旬に新施設で初のアイヌ刺繍の体験教室も開かれている。

施設の運営は、町外の特定非営利活動法人が委託を受け行っている。施設管理の安全・保全対策、セキュリティ対策、施設の地元町民の雇用、洞爺湖アイヌ協会の活動拠点として行う伝統行事の開催、地域の自治会との協働連携、さらには新施設の各種団体利用範囲の不明瞭化の課題が散見される。施設設置の目的に沿った管理運営について適正に行うとともに、地域住民が気軽に利用し易い仕組み作りを積極的に進めていただきたい。

●調査事項2

ふるさと納税推進の取組み状況について

◆調査日

7月6日（火）

◆調査結果

ふるさと納税寄附は、財政規模の小さい自治体において貴重な自主財源であり、各自治体では様々な取り組みを展開し、その財源を地域の課題解決や活性化などに大いに役立てている。

道内の市町村でも積極的な取り組みにより、寄付金額を



（ふるさと納税）ホタテ

大きく伸ばし、子育て・少子化対策などの独自事業に充てるなど、町づくりの推進に役立てている。当町においてもふるさと納税寄附推進の取り組みに注力しており、先進地への訪問や広告の拡充、インターネット上の寄附金紹介ページを増やすなどしながら、近年では年間7千万円を超える寄附金額となっている。ふるさと納税寄附は、独自財源を確保する手段であり、短期的な臨時事業を進める上で重要なものとなっており、町の

特産品PRにも繋がっている。洞爺湖町の特性を活かした漁業、農業、観光のハードの提供だけでなく、洞爺湖有珠山ジオパーク、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産等を活用したソフトの商品開発など魅力アップに努め取り組んで頂きたい。運営面では、サイト別・地域別の寄附金額を集計するなど内容精査を行いながら、洞爺湖町へ納税して頂ける人々の獲得に向け積極的な取り組みを実施し、行政サービスの安定的な提供が図られるよう努めていただきたい。

経済常任委員会

●調査事項1

洞爺駅構内エレベーター整備事業の進捗状況について

◆調査日

7月9日（金）

◆調査結果

JR洞爺駅構内エレベーター整備事業は、令和2年度



洞爺駅構内

から工事が行われており、本年8月初旬には完成する見込みとなっている。

駅構内の第一乗降場（駅舎側）と第二乗降場（下り本線側）の2カ所に、11人乗りのエレベーターが設置され、地域住民をはじめ、大きな荷物を持った国内国外旅行者、高齢者、障害者など洞爺駅を利用する多くの人の移動円滑化促進に大いに寄与し、駅のバリアフリー化による利便性と

安全性の向上にも繋がるものとなっている。

なお、JR洞爺駅構内においては老朽化が著しく、構内の錆びた支柱などが非常に目立つことから更新整備も喫緊の課題であり、洞爺湖観光の玄関口である駅構内の美装機能・保護機能が図られるよう整備の実施に向けた積極的な検討が必要である。

●調査事項2

農業におけるドローンの活用状況について

◆調査日

6月25日（木）

◆調査結果

令和元年度に、洞爺湖町鳥獣被害防止対策協議会にて、国の補助事業を活用し、スपीカーや赤外線カメラなどを搭載したドローン1台を導入している。町においては、冬期にエゾシカ一斉捕獲を行っているが、事前にシカの行動把握調査を実施しており、その調査が捕獲率向上において

重要なものとなっている。今般導入したドローンにおいては、本年1月の事前調査から稼働しており、支援機器として予想以上の効果が見られることから、更に1台を購入し被害防止活動の取組みを進めて行きたいとしている。

JAとうや湖農協においても、大型のドローンを所有し農薬散布用として活用している。現在は、農家個々が購入して活用することは難しいことから、農協が主体となり実施しているとのことであるが



ドローンの活用



農薬散布などに使用している大型のドローン

様々な意見を取り入れながら農業においてより有効的な活用の推進に取り組んでいきたい。

今回の調査にて、実際にドローンを屋外で起動させ実演していただき、その性能の高さと多様性を実感できた。今後は、他の取り組みへ活用することも積極的に検討し、活用促進していくことが必要である。



「入江・高砂貝塚館」

(表紙の写真)

史跡入江・高砂貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、その貴重な価値を認められ本年7月に世界遺産に登録されました。

入江・高砂貝塚館は、縄文時代の貝塚から発見された貴重な出土品を展示しています。予約により解説や体験学習ができ、詳しく学習することもできます。是非ご来場ください。

●開館時間 9時～17時

●休館日 月曜日
(祝休日の場合は翌日)
12月～3月

●入館料金 【個人】
大人 150円
小中学生・高校生 100円
幼児無料
【団体(15名以上)】
大人 100円
小中学生・高校生 50円

●問合せ 社会教育課 (☎74-3010)

議会の動き

8月

19日～23日 決算審査(監査委員)
25日 例月出納検査
27日 会派代表者会議
30日 全員協議会
31日 経常任委員会
総務常任委員会

9月

1日 西いぶり広域連合議会令和3年第2回定例会
3日 議会運営委員会
8日 伊達火発公害防止対策連絡協議会第1回臨時総会
10日～21日 令和3年9月会議(P2参照)
10日 議会広報常任委員会
14日 議会運営委員会
27日 例月出納検査

10月

1日 令和3年第2回西胆振行政事務組合議会定例会
5日 経常任委員会
6日 登別市議会 観光・経済委員会行政視察来町
11日 総務常任委員会
13日 全員協議会
15日 議会広報常任委員会
22日 議会広報常任委員会
25日 例月出納検査・随時監査

編集後記



緊急事態宣言中に開催された9月会議は、決算審査特別委員会を含め10日から21日まで開催されました。

最終日は「中秋の名月」、今年は8年ぶりに満月と重なりました。少し雲が多かったですが、雲の切れ間から、最も月が満ちた状態の美しい名月を見ることができました。

入院中の方や施設に入所中の方、会えない日が続くつらい思いをされている方も、お互いに同じ月を眺めて、少しでも心が癒されたいと思います。

お月さまは「あともう少しのがまんです。もう少しだからがんばって!」と輝きながら励ましてくれているようでした…。

(石川)

